

(No.413)

ごかのお知らせ

お知らせ

■生活相談について

(総務課)

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

- ・五霞ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、五霞ふれあいセンターまでお問い合わせください。
☎(84)3595

■農業所得を申告されるみなさんへ

(町民税務課)

農業所得については、収入の大小にかかわらず、すべて収支計算によって申告者ご自身で計算していただくこととなります。販売を行わず、家事消費のみでも同様ですのでご注意ください。また、道の駅「ごか」農作物直売所に出荷販売している方は、農協からの清算書（販売伝票）を保存しておいてください。なお、今年度も平成22年2月上旬に農業所得事前相談会を予定しています。

○農業所得の計算方法

収入金額ー必要経費

＝所得金額

※通帳からの引き落としでは経費の内容が分からないことがありますので、必ず領収書や販売証明書などを受け取り、保存しておいてください。

○お問い合わせ

税務G（内線252）

■土地・家屋の届出について

(町民税務課)

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の滅失（取り壊し）や増築・改築、または売買などにより未登記家屋の所

有者が変わった場合には、町民税務課まで届出てください。また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出をする必要はありません。

○お問い合わせ

税務G（内線251）

■納税証明書について

(町民税務課)

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

- ・納税義務者の印鑑
- （法人は代表者の登録印）
- ・証明手数料（現金）
- （1件につき400円）

※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近（約2週間程度）に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所総務課
☎0296(24)9184

■e-TAXによる電子申告をされる方へ

(町民税務課)

電子申告には「電子証明書」を住民基本台帳カード（住基カード）に格納して使用します。住基カードを取得されていない方はお早めに申請してください。（住基カードの発行には10日程度かかります。）

住基カードの申請には、運転免許証やパスポートなどの公的機関が発行した顔写真付の身分証明書と認印が必要です。（証明書の内容に変更がある場合は、変更手続きを事前に済ませてください。）

確定申告時期には窓口の混雑が予想されますのでお早めに準備をお願いします。

○お問い合わせ

町民G（内線231）

■公的個人認証サービス停止について

(町民税務課)

公的個人認証サービスセンターのシステム機器更改に伴うシステム停止により、12月28日(月)は電子証明書の発行、失効及び有効期限満了に伴う更新手続きを停止させていただきます。

○お問い合わせ

町民G（内線231）

■受給者の資格に変更があったら

(町民税務課)

⑥受給者の方が加入する健康保険や住所・氏名に変更があったときは、受給者証が変更になります。該当する方は、町民税務課に届出してください。健康保険が変更となった方は変更後の保険証をご持参ください。

○持参するもの

- ・⑥受給者証
- ・健康保険証
- ・印鑑

○お問い合わせ

町民G（内線300）

たんぽぽクラブからののお知らせ

12月のたんぽぽクラブは、クリスマスリース作り・クリスマス会(要予約)

・園庭解放があります。お友達も誘って遊びに来てください。
※こんな事もやって欲しい等の要望がありましたら、担当にお話ください。

場所：五霞第一幼稚園内（たんぽぽクラブ）

時間：am 10:00～pm 3:00

★22年度の入園申し込みは随時受け付けております

★たんぽぽクラブへの参加には、利用申込書が必要となります

★詳細はお問い合わせください

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター

☎0280-84-0762（担当：田中）